

## 第21回日中韓三カ国合同環境研修 募集要項

### 1. 目的及び概要

本研修は、平成11年から始まった日中韓三カ国の環境大臣会合で、日本、中国、韓国が、「環境共同体」であることの意識の向上を図る必要があるという合意がなされたことを受けて、第1回（平成13年度）日本の環境研修センター（現：環境調査研修所）での実施を皮切りに三カ国の合同プロジェクトとして毎年持ち回りで開催しているものです。令和元年度は日本、令和4年度にはオンライン（韓国主催）で開催されました。

本年度は中国が主催し、令和5年12月6日（水）から12月9日（土）（移動日含む）の日程で、浙江省寧波市奉化区（中国）において研修を行います。

### 2. 期間及び開催地：

(1) 期間：令和5年12月6日（水）から12月9日（土）まで（4日間、移動日を含む）

※期間中は中国政府の用意したホテルでの宿泊となります。

(2) 開催地：中華人民共和国浙江省寧波市奉化区

### 3. 研修予定人員：日本から5名（予定）

（韓国からは5名、中国からは10名（予定））

### 4. 使用言語：中国語、韓国語、日本語、英語

※研修プログラムにおいては、研修生は母国語で発言し、主催者（中国）が中国語への同時通訳を用意する予定（韓国研修生にも同様の通訳が用意される予定）。研修期間中の研修生間の交流は英語等にて行っていただきます。

### 5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 国又は地方公共団体において下記研修テーマに関連する環境行政分野に従事している職員（過去従事していた者も含む）

テーマ：地域レベルでの低炭素な開発の促進※

Promoting Low Carbon Development at Local Level

※ 本年度のテーマは日中韓三カ国が共通的に扱えるテーマとして設定しているため、脱炭素を推進する日本政府としての立場とは異なるテーマ設定となっている。本年度主催の中国側からは各国の環境行政の立場を尊重するとの見解を得ていることから、日本側からは低炭素というキーワードにこだわらず、脱炭素（Decarbonized）に読み替えて研修を受講していただくことを推奨する。

(2) 3年以上、公務員としての実務経験を持つ者

(3) 研修受講に支障のない健康状態にある者

(4) 所属長の推薦を受けた者

### 6. 研修生の推薦

研修生を推薦する場合は、別紙様式による被推薦者名簿を添え10月19日（木）までに必着するよう環境調査研修所所長あて文書により通知願います。

なお、送付は電子での提出を基本とするとともに、2名以上推薦する場合、被推薦者名簿に推薦希望の順位を明示願います。

【提出先】：[KYOMU\\_KA@env.go.jp](mailto:KYOMU_KA@env.go.jp)

※研修生の航空券手配等を受託している事業者（環境省発注）に対し、参加予定の研修生情報

をお伝えすることを予定しておりますので、予めご了承ください。

#### 7. プレゼンテーションの準備等

研修プログラムに、【テーマ：地域レベルでの低炭素（脱炭素）な開発の促進】に関する各国プレゼンテーションがあります。研修生は、研修前にプレゼンテーションの準備をする必要があります。プレゼンテーションの詳細なテーマや時間、締め切り等は研修生決定後、研修生に連絡します。なお、プレゼンテーションにおける発言言語は日本語、スライドについては英語使用を想定しています。

#### 8. 研修生の決定

環境調査研修所所長は6. の推薦に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知します。

#### 9. 修了について

所定の課程を修了した者に対して、修了証書を交付します。研修受講の結果については、研修修了後、所属長に通知します。

#### 10. 経費

- (1) 受講料は無料です。
- (2) 研修生居所から最寄りの国際空港までの交通費及び日当については、研修生所属機関の負担となります。
- (3) 海外航空券代金については環境省が負担します。（国の職員については各機関の負担となります）
- (4) 中国滞在中の宿泊場所、食事については、中国政府が用意します。

#### 11. 留意事項

- (1) 国以外の機関・団体等所属の研修生については、研修生決定後、速やかに査証手続きに入る予定です。査証手続きの際、研修生は査証手続きに必要な一定期間において、有効な一般旅券を所持している必要がありますので、その点ご承知おきください。
- (2) 国以外の機関・団体等所属の研修生については、中国入国のための査証手続きにつきまして、環境省負担による代行を予定しておりますが、最新の状況により変更があり得ますので、ご了承ください。
- (3) 本募集要項の情報につきましては、現状の内容となります。本研修は国際研修であるという性質から、日程等詳細につきましては、変更が生じ得ますこと、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

環境省環境調査研修所教務課  
内海、阿部

TEL:04-2994-9766

E-mail:KYOMU\_KA@env. go. jp

## (参考)

### 本研修を企画した背景

日本・中国・韓国の三カ国は、地域的にも、歴史的にも緊密な関係を有しており、また、大気、海洋等を通じて環境問題も共有しています。この三カ国が地域内のみならず地球規模の環境問題に関し、率直な意見交換を行い協力を強化していくため、1999年以来、日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）を行っています。

日中韓三カ国合同環境研修は、環境大臣会合において、日本、中国、韓国が「環境共同体」であることの意識の向上を図る必要があるという合意がなされたことを受け、三カ国の合同プロジェクトとして合意されたプロジェクトの一つです。

- ①第一回大臣会合（平成11年1月）…三カ国の環境共同体意識の向上の必要性を確認
- ②第二回大臣会合（平成12年2月）…「日中韓三カ国の環境共同体意識の向上\*」プロジェクトの一つとして三カ国の環境行政に携わる公務員の合同研修を行うことを確認。

#### \*「日中韓三カ国の環境共同体意識の向上」について

日中韓の三カ国は、地域的に同じ大気・海域・自然環境条件等を有している。したがって、環境悪化の原因、環境への影響、環境対策の基盤、更には環境対策の効果も共有している。このような事実を三カ国の人々が常に意識し、三カ国が協力して問題に対処していくという共通認識を持つことが、日中韓三カ国のみならず、地球全体の環境問題の解決に重要である。第一回日中韓三カ国環境大臣会合の際に、こうした意識の形成を図る必要性が認識されました。

また、平成27年度に開催されたTEMM17では、今後5年間の三カ国の協力を定めた「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」が策定されました。同行動計画において、この合同研修の継続的实施が定められました。その後のTEMM22で採択された令和3年度から5年間の計画である新しい「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」においても、同趣旨は引き継がれています。

### 研修の実施機関

研修の企画・実施は、各国の以下の三つの実施機関が協力して行っています。

- 日 本 ○環境省環境調査研修所
- 中 国 ○中華人民共和国環境保護部宣伝教育中心
- 韓 国 ○大韓民国環境部国立環境人力開発院

本年度については中国が主催いたします。本研修は、平成13年度に第1回研修を開催し、毎年1回、日本、韓国、中国が三カ国持ち回りで開催することとしています。

## **合同研修の目的**

この研修は、日中韓三カ国の公務員が、三カ国の環境の現状、各国が抱えている環境に関する課題及びその対策等についての情報や認識を共有し、ひいては今後の各国及び各国内の地方レベルでの環境行政において、より広い視野からの施策の展開を促進することを目的としています。

## **受講対象者**

日本、中国、韓国で現在環境行政に携わっている国家及び地方公務員で、政策決定を担う業務に従事している、または将来従事することが期待される者を対象とします（研究職の方は対象外です）。

## **研修の構成**

- (1) 日中韓三カ国の地域の環境の状況等についての相互理解の醸成を目的として、今回は「**地域レベルでの低炭素（脱炭素）な開発の促進**」をテーマとして研修を実施します。
- (2) 研修員によるグループディスカッション等により、研修生相互間での情報及び意見交換を促すものとします。
- (3) 現地視察として、テーマに関連する施設等の見学を行う予定です。

※日中韓三カ国環境大臣会合については、下記の環境省ウェブサイトをご参照ください。  
[https://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction\\_j.html](https://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction_j.html)

## これまでの実績等

| 回数   | 年度 | 開催国 | 期間              | 研修テーマ  | 研修生数                     |
|------|----|-----|-----------------|--|--------------------------|
| 第1回  | 13 | 日本  | 11.27～<br>12.4  | <ul style="list-style-type: none"> <li>日中韓各国の環境行政に関する行政組織体制と業務の概要</li> <li>淡水域の水質汚染の現状と課題</li> </ul>                         | 日本：10名<br>韓国、中国：各5名      |
| 第2回  | 14 | 韓国  | 12.2～<br>12.11  | <ul style="list-style-type: none"> <li>大気保全</li> <li>水質保全</li> <li>廃棄物管理</li> </ul>  | 韓国：9名<br>日本、中国：各5名       |
| 第3回  | 15 | 中国  | 12.1～<br>12.10  | <ul style="list-style-type: none"> <li>水質管理</li> <li>廃棄物管理</li> <li>北東アジア地域における国際環境協力</li> </ul>                             | 中国：10名<br>日本、韓国：各5名      |
| 第4回  | 16 | 日本  | 11.21～<br>11.28 | <ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会の構築(廃棄物・リサイクル対策)</li> <li>地球温暖化対策</li> </ul>                                     | 日本：10名<br>韓国、中国：各5名      |
| 第5回  | 17 | 韓国  | 11.20～<br>11.26 | <ul style="list-style-type: none"> <li>都市大気汚染</li> <li>循環型社会</li> </ul>  | 韓国：10名<br>日本：5名<br>中国：3名 |
| 第6回  | 18 | 中国  | 11.21～<br>11.25 | <ul style="list-style-type: none"> <li>循環型経済(3R)政策及び法制度について</li> <li>自然環境保全及び再生の手法について</li> </ul>                            | 中国：8名<br>日本、韓国：各5名       |
| 第7回  | 19 | 日本  | 11.26～<br>11.30 | <ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質管理</li> <li>ESD(持続可能な開発のための教育)・環境教育/環境意識の普及・啓発</li> </ul>                         | 日本：10名<br>韓国・中国：各5名      |
| 第8回  | 20 | 韓国  | 11.24～<br>11.28 | <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物のエネルギー資源化に係る政策</li> <li>環境負荷の少ない廃棄物管理(3Rを含む)</li> </ul>                            | 韓国：9名<br>日本・中国：各5名       |
| 第9回  | 21 | 中国  | 11.23～<br>11.27 | <ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性の保護と持続可能な利用の推進に係る政策及び法制度</li> <li>生物多様性の保護と持続可能な利用の推進に係る普及啓発及び教育</li> </ul>      | 中国：10名<br>日本、韓国：各5名      |
| 第10回 | 22 | 日本  | 11.22～<br>11.26 | <ul style="list-style-type: none"> <li>水環境保全</li> <li>淡水域における水質汚染の現状と課題</li> <li>地下水汚染対策</li> </ul>                          | 日本：8名<br>韓国：5名<br>中国：4名  |
| 第11回 | 23 | 韓国  | 11.21～<br>11.25 | <ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素、グリーン成長</li> <li>グリーン成長に係る教育とエコラインスタイル実践戦略</li> <li>グリーン技術開発とグリーン産業振興計画</li> </ul> | 韓国：8名<br>日本：5名<br>中国：3名  |
| 第12回 | 24 | 中国  | 11.26～<br>11.30 | <ul style="list-style-type: none"> <li>湖の環境保全</li> <li>湖の環境保全政策</li> <li>湖の環境保全に係る教育・普及啓発</li> </ul>                         | 中国：8名<br>韓国：5名<br>日本：2名  |

|      |             |    |                               |  |                         |
|------|-------------|----|-------------------------------|--|-------------------------|
| 第13回 | 25          | 日本 | 11.18～<br>11.22               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な都市の大気環境</li> <li>・大気汚染のモニタリング、防止及び規制のための技術</li> <li>・大気汚染防止に係る施策</li> </ul> | 日本：7名<br>韓国、中国：各5名      |
| 第14回 | 26          | 韓国 | 11.2～<br>11.8                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性の保全</li> </ul>  | 韓国：6名<br>日本、中国：各5名      |
| 第15回 | 27          | 中国 | 11.8～<br>11.14                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保護に関する公衆参加の促進</li> </ul>   | 中国：8名<br>韓国、日本：各5名      |
| 第16回 | 28          | 日本 | 11.6～<br>11.12                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源循環利用/3R</li> </ul>   | 日本：10名<br>韓国、中国：各5名     |
| 第17回 | 29          | 韓国 | 10.15～<br>10.21               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な成長のための生物多様性</li> </ul>  | 韓国：5名<br>中国：4名<br>日本：5名 |
| 第18回 | H30         | 中国 | 11.18～<br>11.23               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン開発と市民参加</li> </ul>   | 中国、日本：各4名<br>韓国：5名      |
| 第19回 | H31<br>(R1) | 日本 | 9.15～<br>9.21                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における環境管理</li> </ul>  | 日本：8名<br>中国：5名<br>韓国：0名 |
| 第20回 | R4          | 韓国 | R5 2.14～<br>2.17<br>(オンライン形式) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源循環と廃棄物管理</li> </ul>  | 日本：2名<br>中国：3名<br>韓国：4名 |